

食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会

第 81 回家きん疾病小委員会 概要

1. 開催日時：令和 4 年 11 月 28 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分

2. 開催場所：オンライン開催

3. 出席委員（50 音順、敬称略）

臨時委員：山口 剛士（小委員長）、中島 一敏

専門委員：岩科 友希、内田 裕子、大谷 芳子、白田 一敏、森口 紗千子

4. 議題：

（1）国内における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例について

（2）高病原性鳥インフルエンザの続発を踏まえた緊急提言について

（3）その他

5. 概要：

（1）国内における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例について

国内 6 例目から 19 例目の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例について、防疫措置の実施状況等を確認した。また、疫学調査チームの現地調査速報結果についても確認し、意見交換を行った。

（2）高病原性鳥インフルエンザの続発を踏まえた緊急提言について

（1）を踏まえ、別添のとおり、緊急提言を取りまとめ、速やかに関係者に周知することとなった。

令和4年11月28日
家きん疾病小委員会

高病原性鳥インフルエンザの続発を踏まえた 緊急提言

1 現 状

- (1) 本年9月以降、野鳥等から高病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）ウイルスが数多く確認されており、全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状況にあると考えられる。
- (2) こうした状況の中、本年10月28日、2022-2023年シーズン（以下「今シーズン」という。）の初発が確認されて以降、本日までに19例の本病が確認されており、過去最多52例の発生が確認された2020-2021年シーズンを上回るペースとなっている。

2 今後の防疫対応

全国各地で野鳥での本病感染例が数多く確認されており、全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっていることから、特に農場敷地内や鶏舎周囲も、野鳥の糞等に含まれる本病ウイルスにより汚染されている可能性が高いことを認識した上で、

- (1) 生産者においては、
 - ① 鶏舎に出入りする従業員等に、消毒、長靴交換等の重要性を説明し、適切に消毒や長靴の交換ができていないか再度確認すること。
 - ② 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日行うこと。また、消毒はため池等の水場を意識し、その近くはリスクが高いため、徹底して消毒を行うこと。
 - ③ 猫やイタチ等の小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策を講じること。
 - ④ 開放鶏舎のみならずウインドウレス鶏舎のように一見隙間がないように思われる鶏舎であっても、飼養衛生管理者と鶏舎構造を熟知している者等が連携してねずみや猫をはじめとした野生動物等が侵入しやすいルートを探し侵入防止対策を講じること。
 - ⑤ 鶏舎の出入りの際に本病ウイルスを鶏舎内に持ち込むことのないよう衛生管理区域に入る際の適切なタイミングでの専用衣服の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒・交換等の適正な衛生管理が日常的になされているか再度確認すること。
 - ⑥ 消毒を行う際は、長靴等の汚れを落としてから行うとともに、消毒薬は汚れた都度、最低でも1日1回以上交換し、消毒薬が有効な状態での使用を徹底すること。
 - ⑦ 長靴の交換の際は、交差汚染を防ぐため鶏舎外と鶏舎内で使用する長靴の動線が交わらないように注意すること。
- (2) 発生地域においては、
 - ① 発生農場を中心に半径3kmの区域に設定された移動制限区域内

- では、感染拡大リスクが増大していることを念頭に行動すること。
- ② 発生農場周囲の主要道路やため池周辺等の消毒、ため池の水抜き等の野鳥対策等について地域の関係者が一体となった取組を徹底して行うこと。
 - ③ 続発を防ぐために、国、都道府県、市町村、関係団体及び養鶏業者だけでなく、関連事業者、地域住民が一体となってまん延防止対策を徹底すること。

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザについては、韓国等の海外での発生状況や、これまでの我が国での家きん等での発生状況を踏まえ、関係者においては、全国的に過去に類を見ない程に本病の感染リスクが高い状況にあることを認識し、引き続き、飼養衛生管理を徹底し、最大限の警戒感をもって対応すべきである。